

1. 現行と改定後の単価表

(1) 水道料金

【現行】

用途	口径	基本料金 (円)	従量料金(円)(1㎡について)						301㎡ 以上
			1㎡～ 10㎡	11㎡～ 20㎡	21㎡～ 30㎡	31㎡～ 50㎡	51㎡～ 100㎡	101㎡～ 300㎡	
一般用	13mm	655	37	168	178	200	232	270	297
	20mm								
	25mm								
	40mm	1,290	82	168	178	200	232	270	297
	50mm	2,580							
	75mm	4,520							
	100mm	7,420							
	150mm	17,730							
	200mm	31,050							
臨時用		592							

水道料金は、各使用月において使用者が使用した水量により算出した額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額



案①【ビジョン通り: 25.66%改定後】

※【ヒシヨウ】：20.00%税込後									
用途	口径	基本料金 (円)	従量料金(円)(1㎡について)						301㎡ 以上
			1㎡～ 10㎡	11㎡～ 20㎡	21㎡～ 30㎡	31㎡～ 50㎡	51㎡～ 100㎡	101㎡～ 300㎡	
一般用	13mm	823	46	211	224	251	292	339	373
	20mm								
	25mm								
	40mm	1,621	103	211	224	251	292	339	373
	50mm	3,242							
	75mm	5,680							
	100mm	9,324							
	150mm	22,280							
	200mm	39,017							
臨時用		718							

水道料金は、各使用月において使用者が使用した水量により算出した額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額

案②【事業見直し後: 21.20%改定後】

用途	口径	基本料金 (円)	従量料金(円)(1㎡について)						301㎡ 以上
			1㎡～ 10㎡	11㎡～ 20㎡	21㎡～ 30㎡	31㎡～ 50㎡	51㎡～ 100㎡	101㎡～ 300㎡	
一般用	13mm	794	45	204	216	242	281	327	360
	20mm								
	25mm								
	40mm	1,563	99	204	216	242	281	327	360
	50mm	3,127							
	75mm	5,478							
	100mm	8,993							
	150mm	21,489							
200mm	37,633								
臨時用			718						

水道料金は、各使用月において使用者が使用した水量により算出した額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した額

(2)下水道使用料

【現行】

区分	基本使用料 (1ヶ月)	超過使用料 (1ヶ月1㎡につき)	
		排水量(㎡)	使用料(円)
一般汚水	612	1～10	35
		11～20	158
		21～30	168
		31～40	175
		41～50	211
		51～100	247
		101以上	283
公衆浴場 汚水	—	1～300	26
		301以上	28



案③【ビジョン通り:30.11%改定後】

基本使用料 (1ヶ月)	超過使用料 (1ヶ月1㎡につき)	
	排水量(㎡)	使用料(円)
796	1～10	46
	11～20	206
	21～30	219
	31～40	228
	41～50	275
	51～100	321
	101以上	368
—	1～300	34
	301以上	36

使用料の額は、各使用月において使用者が排除した汚水の量により算出した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額

案④【平準化債100%:15.61%改定後】

基本使用料 (1ヶ月)	超過使用料 (1ヶ月1㎡につき)	
	排水量(㎡)	使用料(円)
708	1～10	40
	11～20	183
	21～30	194
	31～40	202
	41～50	244
	51～100	286
	101以上	327
—	1～300	30
	301以上	32

案⑤【平準化債65%:10.26%改定後】

基本使用料 (1ヶ月)	超過使用料 (1ヶ月1㎡につき)	
	排水量(㎡)	使用料(円)
675	1～10	39
	11～20	174
	21～30	185
	31～40	193
	41～50	233
	51～100	272
	101以上	312
—	1～300	29
	301以上	31

使用料の額は、各使用月において使用者が排除した汚水の量により算出した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額

2. 1ヶ月の使用量別改定額(現行と改定後の差)

(1)水道料金

【水道】 口径: 13mm～25mm

消費税含む(10%)

使用水量(m ³)	現行(円)	案① ビジョン通り:改定率(25.66%)		案② 事業見直し後:改定率(21.20%)	
		改定後(円)	差(円)	改定後(円)	差(円)
10	1,127	1,411	284	1,368	241
16(一般家庭平均)	2,236	2,803	567	2,714	478
20	2,975	3,732	757	3,612	637
50	9,333	11,718	2,385	11,312	1,979
100	22,093	27,778	5,685	26,767	4,674
200	51,793	65,068	13,275	62,737	10,944
500	146,833	184,418	37,585	177,907	31,074
1,000	310,183	389,568	79,385	375,907	65,724
2,000	636,883	799,868	162,985	771,907	135,024

(2)下水道使用料

【下水】 一般汚水

消費税含む(10%)

使用水量(m ³)	現行(円)	案③ ビジョン通り:改定率(30.11%)		案④ 平準化償100%:改定率(15.61%)		案⑤ 平準化償65%:改定率(10.26%)	
		改定後(円)	差(円)	改定後(円)	差(円)	改定後(円)	差(円)
10	1,058	1,381	323	1,218	160	1,171	113
16(一般家庭平均)	2,101	2,741	640	2,426	325	2,319	218
20	2,796	3,647	851	3,231	435	3,085	289
50	8,890	11,589	2,699	10,271	1,381	9,806	916
100	22,475	29,244	6,769	26,001	3,526	24,766	2,291
200	53,605	69,724	16,119	61,971	8,366	59,086	5,481
500	146,995	191,164	44,169	169,881	22,886	162,046	15,051
1,000	302,645	393,564	90,919	349,731	47,086	333,646	31,001
2,000	613,945	798,364	184,419	709,431	95,486	676,846	62,901

(3)上下水道事業合計

消費税含む(10%)

使用水量(m ³) 水道口径: 13mm～25mm	現行(円)	改定後① 水 道:改定率(25.66%) 下水道:改定率(30.11%)		改定後② 水 道:改定率(21.20%) 下水道:改定率(15.61%)		改定後③ 水 道:改定率(21.20%) 下水道:改定率(10.26%)	
		改定後(円)	差(円)	改定後(円)	差(円)	改定後(円)	差(円)
10	2,185	2,792	607	2,586	401	2,539	354
16(一般家庭平均)	4,337	5,544	1,207	5,141	804	5,034	697
20	5,771	7,379	1,608	6,843	1,072	6,697	926
50	18,223	23,307	5,084	21,583	3,360	21,118	2,895
100	44,568	57,022	12,454	52,768	8,200	51,533	6,965
200	105,398	134,792	29,394	124,708	19,310	121,823	16,425
500	293,828	375,582	81,754	347,788	53,960	339,953	46,125
1,000	612,828	783,132	170,304	725,638	112,810	709,553	96,725
2,000	1,250,828	1,598,232	347,404	1,481,338	230,510	1,448,753	197,925

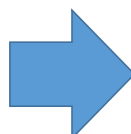
3. 大阪府内の状況

(1) 水道料金(令和6年10月1日現在)

現行		
団 体 名	順 位	20m ³ /月 水道料金(円)
能 勢 町	1	5,588
豊 能 町	2	5,588
千 早 赤 阪 村	3	4,565
岬 町	4	3,838
河 南 町	5	3,696
藤 井 寺 市	6	3,278
泉 南 市	7	3,240
泉 大 津 市	8	3,199
太 子 町	9	3,190
岸 和 田 市	10	3,166
田 尻 町	11	3,165
忠 岡 町	12	3,157
阪 南 市	13	3,153
松 原 市	14	3,124
熊 取 町	15	3,091
泉 佐 野 市	16	3,014
交 野 市	17	3,000
河 内 長 野 市	18	2,975
箕 面 市	19	2,934
島 本 町	20	2,926
四 條 巖 市	21	2,923
高 石 市	22	2,911
富 田 林 市	23	2,816
吹 田 市	24	2,805
摂 津 市	25	2,778
八 尾 市	26	2,772
羽 曳 野 市	27	2,744
門 真 市	28	2,723
大 阪 狭 山 市	29	2,706
柏 原 市	30	2,678
池 田 市	31	2,651
守 口 市	32	2,638
大 東 市	33	2,625
寝 屋 川 市	34	2,600
東 大 阪 市	35	2,598
和 泉 市	36	2,574
豊 中 市	37	2,497
堺 市	38	2,464
高 槻 市	39	2,420
茨 木 市	40	2,420
貝 塚 市	41	2,409
枚 方 市	42	2,290
大 阪 市	43	2,112

案①【ビジョン通り】

案②【事業見直し後】



改定後		
団 体 名	順 位	20m ³ /月 水道料金(円)
能 勢 町	1	5,588
豊 能 町	2	5,588
千 早 赤 阪 村	3	4,565
岬 町	4	3,838
河 内 長 野 市 (25.66%)	5	3,732
河 南 町	5	3,696
河 内 長 野 市 (21.20%)	6	3,612
藤 井 寺 市	7	3,278
泉 南 市	8	3,240
泉 大 津 市	9	3,199
太 子 町	10	3,190
岸 和 田 市	11	3,166
田 尻 町	12	3,165
忠 岡 町	13	3,157
阪 南 市	14	3,153
松 原 市	15	3,124
熊 取 町	16	3,091
泉 佐 野 市	17	3,014
交 野 市	18	3,000
箕 面 市	19	2,934
島 本 町	20	2,926
四 條 巖 市	21	2,923
高 石 市	22	2,911
富 田 林 市	23	2,816
吹 田 市	24	2,805
摂 津 市	25	2,778
八 尾 市	26	2,772
羽 曳 野 市	27	2,744
門 真 市	28	2,723
大 阪 狭 山 市	29	2,706
柏 原 市	30	2,678
池 田 市	31	2,651
守 口 市	32	2,638
大 東 市	33	2,625
寝 屋 川 市	34	2,600
東 大 阪 市	35	2,598
和 泉 市	36	2,574
豊 中 市	37	2,497
堺 市	38	2,464
高 槻 市	39	2,420
茨 木 市	40	2,420
貝 塚 市	41	2,409
枚 方 市	42	2,290
大 阪 市	43	2,112

(2) 下水道使用料(令和6年9月末日現在)

現 行			改定後		
団 体 名	順 位	20m ³ /月 下水道使用料(円)	団 体 名	順 位	20m ³ /月 下水道使用料(円)
泉 大 津 市	1	2,877	河内長野市(30.11%)	1	3,647
阪 南 市	2	2,876	河内長野市(15.61%)	1	3,231
岸 和 田 市	3	2,871	河内長野市(10.26%)	1	3,085
松 原 市	4	2,868	泉 大 津 市	2	2,877
藤 井 寺 市	5	2,857	阪 南 市	3	2,876
泉 南 市	6	2,830	岸 和 田 市	4	2,871
堺 市	7	2,821	松 原 市	5	2,868
熊 取 町	8	2,816	藤 井 寺 市	6	2,857
柏 原 市	9	2,805	泉 南 市	7	2,830
河 内 長 野 市	10	2,796	堺 市	8	2,821
羽 曳 野 市	11	2,780	熊 取 町	9	2,816
高 石 市	12	2,755	柏 原 市	10	2,805
枚 方 市	13	2,618	羽 曳 野 市	11	2,780
交 野 市	14	2,607	高 石 市	12	2,755
太 子 町	15	2,570	枚 方 市	13	2,618
八 尾 市	16	2,563	交 野 市	14	2,607
忠 岡 町	17	2,535	太 子 町	15	2,570
和 泉 市	18	2,530	八 尾 市	16	2,563
泉 佐 野 市	19	2,530	忠 岡 町	17	2,535
豊 能 町	20	2,530	和 泉 市	18	2,530
千 早 赤 阪 村	21	2,442	泉 佐 野 市	19	2,530
門 真 市	22	2,420	豊 能 町	20	2,530
寝 屋 川 市	23	2,406	千 早 赤 阪 村	21	2,442
富 田 林 市	24	2,382	門 真 市	22	2,420
能 勢 町	25	2,313	寝 屋 川 市	23	2,406
摂 津 市	26	2,299	富 田 林 市	24	2,382
大 阪 狭 山 市	27	2,222	能 勢 町	25	2,313
四 條 畷 市	28	2,206	摂 津 市	26	2,299
貝 塚 市	29	2,110	大 阪 狭 山 市	27	2,222
東 大 阪 市	30	2,087	四 條 畷 市	28	2,206
守 口 市	31	2,055	貝 塚 市	29	2,110
茨 木 市	32	2,035	東 大 阪 市	30	2,087
島 本 町	33	2,024	守 口 市	31	2,055
岬 町	34	1,993	茨 木 市	32	2,035
大 東 市	35	1,970	島 本 町	33	2,024
高 槻 市	36	1,965	岬 町	34	1,993
箕 面 市	37	1,863	大 東 市	35	1,970
田 尻 町	38	1,839	高 槻 市	36	1,965
河 南 町	39	1,826	箕 面 市	37	1,863
池 田 市	40	1,634	田 尻 町	38	1,839
吹 田 市	41	1,609	河 南 町	39	1,826
豊 中 市	42	1,421	池 田 市	40	1,634
大 阪 市	43	1,276	吹 田 市	41	1,609
			豊 中 市	42	1,421
			大 阪 市	43	1,276

(3) 上下水道合計(1ヶ月当たり20m³ 使用時)

◆一般家庭用上下水道料金府内順位表(消費税含む)

一般家庭用(20m³/月)

水道			下水道			上下水道料金(20m ³ /月)		
改定内容	料金(円)	府内順位	改定内容	使用料(円)	府内順位	改定内容	合計(円)	府内順位
現 行	2,975	18位	現 行	2,796	10位	現 行	5,771	12位
改定後(25.66%)	3,732	5位	改定後(30.11%)	3,647	1位	改定後①	7,379	3位
改定後(21.20%)	3,612	6位	改定後(15.61%)	3,231	1位	改定後②	6,843	4位
改定後(21.20%)	3,612	6位	改定後(10.26%)	3,085	1位	改定後③	6,697	4位